

令和 5 年 6 月 5 日
千 葉 県
銚 子 地 方 気 象 台

「土砂災害警戒情報」の発表基準の変更について

「土砂災害警戒情報」の発表基準を、令和 5 年 6 月 8 日 13 時から変更します。

土砂災害警戒情報は、降雨により土砂災害の危険が高まったときに市町村長が避難指示を発令する際の判断や自主避難の参考となるよう、都道府県と気象台が共同で発表している防災情報です。

千葉県と銚子地方気象台の共同発表による土砂災害警戒情報は、平成 20 年 3 月 21 日に運用を開始しました。

土砂災害警戒情報の発表は、雨量や土壌中の水分量から判断していますが、近年の降雨や災害発生状況のデータ等を踏まえ、土砂災害警戒情報の発表基準値を見直します。

また、土砂キキクル[※]についても、新たな基準が反映された判定結果となり、避難対象地域の絞り込みに活用いただけます。

なお、令和 5 年 5 月 11 日 4 時 16 分頃の千葉県南部の地震で震度 5 強を観測した木更津市では地盤の緩みを考慮し、通常基準の 8 割に引き下げた暫定基準で引き続き運用します。

記

- 1 基準変更日時 令和 5 年 6 月 8 日（木）13 時
- 2 基準変更する市町村 千葉県内の全市町（土砂災害警戒区域等が存在しない浦安市、九十九里町、長生村、白子町を除く）
- 3 変更内容 土砂災害警戒情報発表の基準値の見直し

※土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）は、大雨による土砂災害発生の危険度の高まりを、地図上で 5 段階に色分けして示す情報です。

詳細については、以下を参照してください。

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:land>

《本件に関する問い合わせ先》

千葉県県土整備部 河川環境課 電話：043-223-3443
銚子地方気象台 防災管理官 電話：0479-23-7705